

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	名古屋市歯科医師会附属 歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 名古屋市歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	18	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物による公表（シラバス）
----------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	名古屋市歯科医師会附属 歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 名古屋市歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	名古屋市歯科医師会附属 歯科衛生士専門学校 運営委員会
役割	学校の前算編成方針、規程、行事、学校関係者評価その他学校運営に関する ことを審議する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
学校情報サイト運営事業者	2019.12.5 ～ 2021.12.4(2年)	学生情報、入試制度に係る知識を 有する者
元学校長（歯科医）	2019.12.5 ～ 2021.12.4(2年)	学校の運営に関する知識・経験を 有する者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋市歯科医師会附属 歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 名古屋市歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>作成過程 本校の教育理念と教育目標に基づき、学則別表の教育内容別の各授業科目について、「授業科目概要」「学習目標」「授業計画」「成績評価の方法」等を内容とするものを作成している。</p> <p>作成及び公表時期 作成時期：当該年度前期開講前に作成 公表時期：令和2年5月25日</p>	
授業計画書の公表方法	刊行物による公表
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>「名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校 教務委員会規程」(学則に明記された委員会)に基づき同教務委員会を開催し、教育課程、進級及び卒業にかかる認定、教育の重要事項に関することを審議している。</p> <p>学修成果の評価については、教務委員会において、シラバスの成績評価方法に基づく結果をもとに学修成果を審議し、校長が進級等認定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則及びその付帯規定において、学業成績に係る成績判定基準・方法を定めている。</p> <p>各履修科目について、シラバスの成績評価方法に基づき、学科試験等を実施し、その結果を個別に点数化し、評価している。なおその平均値において成績分布を把握している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	刊行物による公表
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>「名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校 教務委員会規程」(学則に明記された委員会)に基づき同教務委員会を開催し、教育課程、進級及び卒業にかかる認定、教育の重要事項に関することを審議している。</p> <p>卒業認定については、教務委員会において、卒業試験結果をもとに学修成果を審議し、校長が卒業認定している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	刊行物による公表

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	名古屋市歯科医師会附属 歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 名古屋市歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校会計の貸借対照表：刊行物による公表
収支計算書又は損益計算書	学校会計の正味財産増減計算書：刊行物による公表
財産目録	—
事業報告書	学校運営委員会資料：刊行物による公表
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	114単位	9.4単位	単位時間 /単位	2.0単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			114単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
135人		107人	0人	5人	67人	72人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校の教育理念と教育目標に基づき、学則別表の教育内容別の各授業科目について、「授業科目概要」「学習目標」「授業計画」「成績評価の方法」等を明記している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則及びその付帯規定において、学業成績に係る成績判定基準・方法を定めている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に明記された教務委員会において、卒業認定については、卒業試験結果をもとに、進級についてはシラバスの成績評価方法に基づく結果をもとに学修成果を審議し、校長が認定している。
学修支援等
（概要） 随時学生からの相談に対しアドバイスを実施している。成績不良者については学則付帯規定に基づき再試験等を実施し、学修支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
35 人 (100%)	人 ( %)	35 人 (100%)	人 ( %)
(主な就職、業界等) 歯科診療所			
(就職指導内容) 個々の学生の希望と就職先のきめ細やかなマッチング及び調整			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119 人	1 人	0.8%
(中途退学の主な理由) 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 継続的な個別面談の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士科	180,000 円	450,000 円	470,000 円	実習費・負担金
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物「名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校自己評価結果」を学校内において公表		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校運営委員会において、学校運営に知識経験を有する者を学校関係者評価委員として委嘱し、学校運営、教育活動等について学校関係者評価を実施し、学校運営に反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校情報サイト運営事業者	2019. 12. 5 ~ 2021. 12. 4 (2年)	企業等委員
歯科医	2019. 12. 5 ~ 2021. 12. 4 (2年)	元学校長
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物「学校関係者評価結果」を学校内において公表		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://ndh.ac.jp/">https://ndh.ac.jp/</a> 及び関係刊行物を学校内において公表
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	名古屋市歯科医師会附属 歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 名古屋市歯科医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し



たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。